

## 「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(いわゆる「カジノ法案」) の衆議院内閣委員会での採決に強く抗議し、同法律案の廃案を求める声明

本日、衆議院内閣委員会で、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(以下「カジノ法案」という。)が可決され、衆議院本会議へ送られた。

このカジノ法案は、「特定複合観光施設」(カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの)の中に、カジノ施設の設置を認めるというものである。

自由法曹団は、2014年4月に「カジノ法案の廃案を求める意見書」を発表し、同年10月の総会においては「カジノ法案の廃案を求める決議」をあげ、一貫してカジノ法案に反対してきた。そこでは、カジノ法案が、刑法が禁止する賭博罪の違法性を阻却する事由を欠いている上に、ギャンブル依存症患者の問題、青少年の健全育成への悪影響などの問題など多数の問題を孕むことを指摘したが、こうした問題点は、今回の法案でも全く払拭されていない。また、この間の各種世論調査を見ても、カジノ解禁に反対あるいは慎重との意見が賛成意見を圧倒する結果が示され、新聞各紙もカジノ解禁に疑問を呈する社説を掲げている。指摘されてきた問題点についてなんら対処せず、世論の支持も得られていないカジノ法案を内閣委員会で可決したことは、暴挙と言わざるを得ない。

しかもこのカジノ法案は、報道によれば、12月6日には衆議院で採決をすることが予定されているという。衆議院内閣委員会での審議に入ったのが採決のわずか2日前の2016年11月30日であることを考えれば、あまりに拙速な審議であることは明らかであり、数の驕りの表れにほかならない。

自由法曹団は、今回のカジノ法案の採決に対し強く抗議するとともに、カジノ法案の廃案を求めるものである。

2016年12月2日

自由法曹団  
団長 荒井新二